

2024年3月19日

逗子市

ウォータースタンド株式会社と
「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結します
市内公共施設6箇所にウォーターサーバーを設置し
プラごみ削減効果を「見える化」

逗子市は浄水型ウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド株式会社（本社、埼玉県さいたま市）と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結します。この協定は、本市と同社が連携し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに、プラスチックごみの削減を推進することを目的に締結するものです。

●協定の内容

マイボトルに常温の水を給水する、水道直結型のウォーターサーバー（ウォータースタンド株式会社提供）を市内公共施設6箇所（市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子アリーナ、図書館、体験学習施設スマイル）に設置し、マイボトルの利用を促進することにより、ペットボトル等の使用抑制を図り、プラスチックごみ削減の推進を図ります。

●協定締結式

日時：2024年（令和6年）3月22日（金） 15時30分～

場所：市庁舎3階 庁議室

出席者：ウォータースタンド株式会社 常務取締役、逗子市長

●ウォーターサーバーの利用開始時期

協定の締結後、各施設にてウォーターサーバー設置工事を行い、工事完了後、順次利用を開始します（各施設の開館日・開館時間に利用できます）。

●その他

マイボトルをご持参ください（紙コップ等は設置しません）。

常温の水を給水します。

ウォーターサーバーには流量計を設置し、使用量をもとにプラスチックごみの削減効果をホームページ等で公表します。

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部 資源循環課 鷲原・森下

電話：046-873-1111 内線 471・470